

東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会担当大臣  
丸川 珠代 様

## 東京オリンピック・パラリンピックの「バブル方式」と水際対策の徹底を求める要望書

立憲民主党 新型コロナウイルス対策本部  
会派 厚生労働部会  
会派 文部科学部会

新型コロナウイルス感染症の影響が未だ継続している中、連日、ご奮闘いただいていることに敬意を表します。

私たちは、東京オリンピック・パラリンピックについては、開催全期間について zero コロナ状態（東京では週平均で1日あたり50人未満）が実現できない限り開催するべきではないと提案してきましたが、東京都は緊急事態宣言が発令され、zero コロナ状態とは程遠い感染状況となっています。緊急事態宣言下で安全安心にオリンピックを開催できないことは明らかであり、オリンピックを延期又は中止すべきです。

しかし、こうした状況の中でも、政府は東京オリンピック・パラリンピックの開催を強行しようとしています。感染対策である「バブル方式」について問題が次々と明らかとなっています。オリンピック・パラリンピックの関係者の入国や滞在によって、新型コロナウイルスの更なる感染拡大を招くことが懸念されるため、私たちは7月9日、内閣官房東京オリンピック・パラリンピック推進本部事務局と厚生労働省に対して、東京オリンピック・パラリンピック関係者の入国・滞在ルールの見直しを申し入れましたが、改善されていません。

申し入れ後、東京では1日の新規感染者数が1,000人を超える事態となり、オリンピック・パラリンピック関係者が来日初日から自由に外出することで、オリンピック・パラリンピック関係者から日本に住む一般の人へ感染が広まるだけでなく、日本に住む一般の人からオリンピック・パラリンピック関係者に感染が広まるリスクも高まりました。

また、内閣官房東京オリンピック・パラリンピック推進本部事務局は、オリンピック・パラリンピック関係者が外出する際に「監督者の帯同等により厳格に管理する」と説明していましたが、監督者が帯同していないという実態も明らかになりました。加えて、①ホテルから外出する場合は15分以内に帰るというルールが守られていない、②オリンピック・パラリンピック関係者が自由に外出している、③ホテル内のエレベーター等で一般の客と交わったり、一般の人と同じレストランで食事ができる、④ホテル側で入国後14日間を超えた人とそうでない人との区別がつかず、監督すべき対象者を把握できていないなど、「厳格に管理」されていない実態が次々と明らかとなっています。

さらに、組織委員会が明らかにしたプレイブックに違反する行為に対する「厳正な対処」については、全く実効性が期待できず、事態の改善につながりません。

よって、以下の措置を速やかに講じて頂くよう改めて強く要請致します。

### 要望事項

1. 「監督者の帯同等により厳格に管理する」と説明していたにもかかわらず、監督者が帯同していないなど、内閣官房東京オリンピック・パラリンピック推進本部事務局の虚偽の説明について謝罪し、説明を訂正して下さい。
2. 検査のためであっても、施設療養のためであっても、陽性者、濃厚接触者、その疑いの選手は、選手村の中に移動させず、選手村の外で施設療養等の措置を講じて下さい。
3. 海外のオリンピック・パラリンピック関係者は入国後の最初の14日間であっても、デリバリーなどが利用できない場合、例外的にレストランの個室やコンビニなどを利用することが認められています。組織委員会が最大限、オリンピック・パラリンピック関係者の食事等の要望にデリバリー等で対応して下さい。
4. 上記3. の対応を前提に、最初の14日間の個室レストランやコンビニの利用などを禁止して下さい。
5. そのうえで、入国後14日以内の人と入国後14日以降の人とを分離し、相互の感染のリスクがないよう対策を徹底して下さい。
6. 大会関係者へのスクリーニング検査の未受検者については、対象者を限定せず、未受検者全員に対して受検するよう指示して下さい。
7. ICON(Infection Control Support System)の不具合を確認し、速やかに機能させて下さい。

以上